

平成23年 第2回定例会

筑西広域市町村圏事務組合議会会議録

平成23年11月2日

筑西広域市町村圏事務組合

平成23年第2回筑西広域市町村圏事務組合議会定例会会議録目次

第 1 日 (11月2日)

議事日程	1
出席議員	2
欠席議員	2
地方自治法第121条の規定により説明のため出席を求めた者	2
職務のため出席した者	2
執行部の紹介	3
開 会	3
開 議	3
会議録署名議員の指名	3
諸般の報告	3
管理者提出議案の報告	3
議会運営委員長の報告	4
会期の決定	5
管理者の招集あいさつ	5
議案第14号の上程、説明、質疑、採決	7
議案第15号の上程、説明、質疑、採決	9
認定第1号の上程、説明、質疑、採決	11
閉会中の継続審査の申し出について	24
閉 会	25

平成23年第2回筑西広域市町村圏事務組合議会定例会議事日程

平成23年11月2日（水）午前10時開会

筑西市議会議事堂

- 日程第 1 会期の決定について
- 日程第 2 議案第14号 筑西広域市町村圏事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 日程第 3 議案第15号 平成23年度筑西広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第2号）
- 日程第 4 認定第 1号 平成22年度筑西広域市町村圏事務組合一般会計及び特別会計決算認定について
- 日程第 5 閉会中の継続審査の申し出について

出席議員（20名）

1番	小高友徳君	2番	中川泰幸君
3番	田中隆徳君	4番	稲川新二君
5番	小島信一君	6番	真次洋行君
7番	稲葉里子君	8番	立川博敏君
9番	皆川光吉君	10番	潮田新正君
11番	増田昇君	12番	加茂幸恵君
13番	藤川寧子君	14番	堀江健一君
15番	榎戸甲子夫君	16番	秋山恵一君
17番	箱守茂樹君	18番	大木作次君
19番	池田二男君	20番	金子健二君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席を求めた者

管 理 者	吉澤範夫君	副 管 理 者	前場文夫君
副 管 理 者	中田裕君	常 任 幹 事	河田良一君
常 任 幹 事	鈴木敏雄君	常 任 幹 事	臼井典章君
会 計 管 理 者	中島秀人君	事 務 局 長	中里仁君
事務局参事兼 企画財政課長	小島徳幸君	事 務 局 長	氷 鮑 博 君
次長兼筑西 遊湯館長兼 きぬ聖苑場長	横田有司君	次 長 兼 西総合公園 管理事務所長	近藤邦男君
環境センター 所 長	赤野間敏雄君	消 防 本 部 長	大和田邦一君
消 防 本 部 長	吉原耕治君	筑西地域職業 訓練センター 所 長	福田洋君
筑 西 市 長	新井善光君		

職務のため出席した者

事務局次長	古谷好男君	事務局総務課 総務グループ 係	須藤正明君
事務局総務課 総務グループ 主 幹	豊口勝昭君	事務局総務課 総務グループ 係	

◎執行部の紹介

○議長（堀江健一君） おはようございます。開会に先立ちまして、新たに執行部となられた方をご紹介します。

副管理者、前場文夫君。

○副管理者（前場文夫君） 結城市長、前場文夫でございます。どうぞ議員の皆さん、よろしく願います。

◎開会の宣告

○議長（堀江健一君） それでは、これより平成23年第2回筑西広域市町村圏事務組合議会定例会を開会いたします。

（午前 9時59分）

◎開議の宣告

○議長（堀江健一君） ただいまの出席議員は20名であります。よって、会議は成立いたしております。

◎会議録署名議員の指名

○議長（堀江健一君） 初めに、会議録署名者を組合議会会議規則第73条の規定により、4番、稲川新二君、16番、秋山恵一君の両名を指名いたします。

◎諸般の報告

○議長（堀江健一君） 地方自治法第121条の規定により出席を求めた者及び事務局職員出席者は、お手元に配付した文書のとおりであります。

◎管理者提出議案の報告

○議長（堀江健一君） 次に、管理者より議案が送付されておりますので、報告いたさせます。
古谷事務局次長。

○事務局次長（古谷好男君） ご報告いたします。

筑広組発第133号

平成23年11月2日

組合議会議長 堀江健一 様

筑西広域市町村圏事務組合管理者 吉澤 範 夫

平成23年第2回組合議会定例会提出議案等の送付について

平成23年第2回筑西広域市町村圏事務組合議会定例会に、別記議案等を提出するため、別添のとおり送付いたします。

別 記 管理者提出議案等目録

(平成23年第2回筑西広域市町村圏事務組合議会定例会)

議案第14号 筑西広域市町村圏事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

議案第15号 平成23年度筑西広域市町村圏事務組合一般会計補正予算(第2号)

認定第1号 平成22年度筑西広域市町村圏事務組合一般会計及び特別会計決算認定について

以上でございます。

○議長(堀江健一君) これらの議案につきましては、さきに管理者より送付したとおりであります。

◎議会運営委員長の報告

○議長(堀江健一君) 次に、本定例会の会期及び日程につきましては、去る10月28日に行われました議会運営委員会で審議されておりますので、直ちに委員長の報告を求めます。

議会運営委員長、秋山恵一君。

[議会運営委員長 秋山恵一君登壇]

○議会運営委員長(秋山恵一君) おはようございます。

初めに、このたび副管理者にご就任なされました前場市長さん、ご当選誠におめでとうございます。私は、市長さんとは21年前の広域議会でご紹介をいただきましてから、今日まで親しくおつき合いをさせてきていただいておりますが、男気のある誠実なお人柄、そして広域議員として、また監査委員として県内トップのご功績を持つ前場市長さんには、多大なるご尽力をいただけるものと強く確信もいたしておるところでございます。今後ともよろしくお願い申し上げたく存じます。

それでは、平成23年第2回筑西広域市町村圏事務組合議会定例会につきまして、去る10月28日、議会運営委員会を開催いたしました結果についてご報告申し上げます。

まず、議事日程における日程第1は、会期の決定についてであります。本日1日と決定いたしております。

次に、日程第2は、議案第14号 筑西広域市町村圏事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてであります。

日程第3は、議案第15号 平成23年度筑西広域市町村圏事務組合一般会計補正予算(第2号)であります。

日程第4は、認定第1号 平成22年度筑西広域市町村圏事務組合一般会計及び特別会計決算認定についてであります。

日程第5は、閉会中の継続審査の申し出についてであります。

以上、議会運営委員会において決定いたしましたので、議事の進行につきましては皆様方の特段のご協力をお願い申し上げ、議会運営委員長としての報告とかえさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（堀江健一君） 以上で報告を終わります。

◎会期の決定

○議長（堀江健一君） これより議事日程に入ります。

まず、日程第1、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、議会運営委員長の報告のとおり本日1日といたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（堀江健一君） ご異議なしと認め、会期は本日1日と決定いたしました。

◎管理者の招集あいさつ

○議長（堀江健一君） この際、管理者から発言を求められておりますので、これを許します。
吉澤管理者。

〔管理者 吉澤範夫君登壇〕

○管理者（吉澤範夫君） おはようございます。本年第2回の筑西広域市町村圏事務組合議会定例会の開会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位におかれましては、ご多忙のところ今定例会にご出席を賜り、厚くお礼申し上げます。

初めに、7月の結城市長選挙において、市民の信任を得て当選されました前場結城市長さんにおかれましては、衷心よりお祝い申し上げる次第でございます。広域行政のさらなる発展、組合事務事業の円滑な運営のため、ご指導、ご協力賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

次に、組合の事務事業について若干のご報告を申し上げます。まず、筑西遊湯館の平成23年度上半期の利用状況につきましては、利用者総数が11万8,738名で、前年度同期に比べまして4.8%の増となっております。東日本大震災により、近隣の温浴施設などが被害を受けた中、筑西遊湯館では大きなダメージもなく通常営業ができたことや、運動プログラムの充実、利用割引キャンペーンなどにより、利用増が図られたものと考えております。

また、筑西遊湯館のおふろ及びプールは、環境センターで発生する余熱を有効利用しておりますが、環境センターから筑西遊湯館に蒸気を送る配管に蒸気漏れが発生したため、安全確保の観点から、また営業にも支障を来すおそれがあることから、緊急に改修工事を行いました。今後も利用者確保のため、PR活動の強化や各種イベントなどを展開し、施設の利用しやすさ、魅力の向上に努めてまいります。

次に、県西総合公園でございますが、新規来園者の掘り起こしとリピーターによる利用促進を図るため、テニス、ターゲットバードゴルフ、ヨガ、エアロビクス、フラダンスなどの無料講座を実施いたしております。ターゲットバードゴルフについては、圏域外へもチラシを配布してPR活動を行い、さらなる利用者の促進に努めております。また、園内の植栽管理等につきましても、利用者の憩いの場となるよう環境美化整備に努めております。

次に、環境センターでございますが、震災の影響による夏場の電力不足の懸念から、電気の大口需要者に対し15%の節電目標が示され、それに対応するため、灰溶融炉の運転を8月から10月末まで休止いたしました。これにより、前年同月と比べ、8月が22.9%、9月が32.4%電力使用量を削減することができました。なお、運転休止中には、臨時の点検整備を行い、施設の延命に努めました。

また、原発事故による影響が懸念されることから、焼却灰及び溶融スラグの放射線量を6月に測定いたしましたところ、放射性セシウムが焼却灰から1キログラム当たり5,910ベクレル、溶融スラグから1キログラム当たり239ベクレル検出されました。その後、8月に再度測定したところ、焼却灰から1キログラム当たり1,892ベクレル、灰溶融施設を停止しているため、溶融スラグにかわる主灰から1キログラム当たり349ベクレルそれぞれ検出されましたが、徐々に放射線量は減少しております。

次に、消防本部につきましては、主要事業、予算執行状況等について、おおむね順調に推移しております。

まず、発信地表示システムについては、従来2系統であったものを1系統に統合することにより、迅速な位置情報の表示が可能になるとともに、保守料やフレームリレーの回線使用料が不要となり、電話料金の節約につながることから、改修工事を実施いたしました。

次に、救急業務の高度化に対応するため、前期・後期各1名、計2名の職員を救急救命東京研修所に入所させ、救急救命士の養成に努めております。平成23年3月末現在で32名の救急救命士を確保しております。

また、桜川消防署の大和分署庁舎が東日本大震災の影響で使用できない状態でしたが、同一敷地内に仮設庁舎を建設し、10月1日から運用を開始いたしました。今後も、安全で安心なまちづくりを推進するとともに、消防サービスの一層の向上を図ってまいります。

次に、10月23日に、県西総合公園において、第13回筑西広域イベント「やっぺえ」を開催いたしました。来園者は約2万8,000人を数え、大好評のうち終了することができました。今後ともこのイベントを通じ、圏域住民への交流の場を提供し、よりよい圏域づくりに努めてまいります。

最後に、老人福祉センターあまびきについては、既に解体工事が終わり、楽法寺との解体跡地の確認も済ませ、過日引き渡しを行いました。これまで施設運営にご支援、ご協力をいただきました関係機関の皆様、そして長年にわたりご利用いただきました圏域住民の皆様には、厚くお礼を申し上げます。

その他の事務事業につきましても、議員並びに関係各位のご協力のもと、順調に推移いたしておりますことをご報告申し上げ、併せて厚くお礼を申し上げます。

続きまして、今定例会への提出案件等について申し上げます。

まず、議案第14号は、筑西広域市町村圏事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてでございます。

次に、議案第15号は、平成23年度筑西広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第2号）についてでございます。

次に、認定第1号は、平成22年度筑西広域市町村圏事務組合一般会計及び特別会計の決算について認定をお願いするものでございます。なお、事務事業等につきましては、平成22年度決算主要施策説明書を併せて提出しましたので、ご参照いただきたいと思います。

以上、提出案件を申し上げましたが、詳細につきましては各担当がご説明いたしますので、十分ご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます、ごあいさつにかえさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

◎議案第14号の上程、説明、質疑、採決

○議長（堀江健一君） 次に、日程第2、議案第14号 筑西広域市町村圏事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてを上程いたします。

直ちに説明を求めます。

中里事務局長。

〔事務局長 中里 仁君登壇〕

○事務局長（中里 仁君） 議案第14号 筑西広域市町村圏事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

標記について次のとおり提出する。

平成23年11月2日提出

筑西広域市町村圏事務組合管理者 吉澤 範 夫

ご説明を申し上げます。今回の改正につきましては、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部が改正され、本年4月1日に施行されたことに伴い、一定の要件を満たす非常勤職員について、育児休業及び部分休業の取得ができるよう条例の改正をするものでございます。

今回の改正で育児休業及び部分休業の取得ができる非常勤職員は、当組合にはおりませんが、法的根拠となる法律が改正されたため、条例の整備をいたすものでございます。

なお、関係3市におきましては、結城市及び桜川市が平成23年4月1日に、筑西市が平成23年7月1日に同条例を改正し、施行されております。

それでは、2ページをお開きください。条文に従って説明をさせていただきます。

まず、第2条に1号を加える改正でございます。この第2条は、育児休業することができない職員を規定しておりますが、ここでは次に規定する以外の非常勤職員は育児休業をすることができないと

なっておりますので、逆に申し上げますと、次に規定する非常勤職員は育児休業をすることができるということになります。

これには、3つのパターンがございます。1つ目は、(3)のアでは、次のいずれにも該当する非常勤職員となっております。(ア)でございます。1年以上在職した非常勤職員、(イ)、子の1歳の到達日以降も引き続き在職が見込まれる非常勤職員、(ウ)、組合規則で定める非常勤職員、これは1週間の勤務日が3日以上、また1年間の勤務日が121日以上とすることを想定してございます。

2つ目は、イとして、この後説明いたします次条第2条の2第3号に該当する非常勤職員でございます。

3つ目は、ウとして、任期の末日を育児休業の末日とする非常勤職員であって、任期の更新または採用により引き続き育児休業をしようとする非常勤職員でございます。

続きまして、第2条の次に新たに第2条の2として1条を加える改正でございます。これは、対象となる非常勤職員の育児休業の期間を定めるものでございます。3つのパターンがございます。(1)として、この後説明いたします第2号、第3号以外の非常勤職員は、子の1歳到達日までとなります。

(2)としては、非常勤職員の配偶者が子の1歳到達日以前に育児休業している場合は、1歳2カ月に達する日までとなりますが、期間最長は1年間になります。

(3)といたしまして、1歳から1歳6カ月に達するまでの子を養育するために、ア、イのいずれにも該当し、子の1歳の到達日の翌日から育児休業をしようとする非常勤職員です。アは、非常勤職員またはその配偶者が子の1歳到達日に育児休業をしている場合、イは子の1歳到達日後の期間について育児休業することが特に必要な場合として組合規則で定める場合でございます。これは、保育所の入所を希望しているが、入所できない、子の養育をする予定であった配偶者が死亡した場合などを想定してございます。この場合の育児休業の期間は、子の1歳到達日の翌日から1歳6カ月に達する日までになります。

4ページをお開きください。続きまして、第3条に2号を加える改正でございます。第3条は、再度の育児休業することができる特別の事情について規定してございます。

(6)は、先ほど説明いたしました第2条の2第3号に規定する子の1歳到達日の翌日から1歳6カ月に達する日まで育児休業をしようとする場合です。

(7)は、任期の末日までに育児休業している者で、任期の更新または採用に伴い、引き続き育児休業をしようとする場合でございます。

続きまして、第19条の改正でございます。第19条は、部分休業をすることができない職員について規定しておりますが、(2)では、次のいずれにも該当する非常勤職員以外の職員となっておりますので、逆に申し上げますと、次のいずれにも該当する非常勤職員は部分休業をすることができることとなります。その要件が、(2)、アの1年以上の在職、イの組合規則で定める非常勤職員、これは1週間の勤務日が3日以上、または1年間の勤務日が121日以上、かつ1日につき定められた勤務時間が6

時間15分以上であるものとするを想定してございます。ア、イのどちらにも該当する非常勤職員が部分休業をすることのできるようになります。

続きまして、第20条の改正でございます。第20条は、部分休業の承認について規定をしております。主な改正といたしましては、第20条第3項として新たに非常勤職員に関する部分休業の承認について追加して定めるものでございます。

最後に、附則でございます。この条例の施行期日につきましては、平成23年12月1日となります。

以上が概略説明でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（堀江健一君） 以上で説明を終わります。

質疑を願います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（堀江健一君） 質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案は討論を省略し、直ちに採決いたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（堀江健一君） ご異議なしと認め、採決いたします。

議案第14号 筑西広域市町村圏事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について、原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（堀江健一君） 起立全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第15号の上程、説明、質疑、採決

○議長（堀江健一君） 次に、日程第3、議案第15号 平成23年度筑西広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第2号）を上程いたします。

直ちに説明を求めます。

中里事務局長。

〔事務局長 中里 仁君登壇〕

○事務局長（中里 仁君） 議案第15号 平成23年度筑西広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第2号）

平成23年度筑西広域市町村圏事務組合の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ361万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ62億1,429万1,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額

は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成23年11月2日提出

筑西広域市町村圏事務組合管理者 吉澤 範夫

でございます。

今回の主な変更理由でございますが、老人福祉センターの廃止に伴い、職員6名の人事異動に伴う予算措置でございます。当初予算では、事務局に3名、環境センターに3名を配置することで、給与関係経費を各款項に計上いたしました。4月1日の人事異動の発令では、事務局に2名、環境センターに3名、訓練センターに1名の実際の配置となりましたので、今回予算の増減がありましたので、補正予算をお願いするものでございます。

それでは、4ページ、5ページをお開きいただきます。歳入歳出補正予算事項別明細書でございます。1、歳入でございます。款1分賦金、項1分賦金、目1議会総務費分賦金96万9,000円を減額し、補正後4億2,827万1,000円とするものでございます。その内訳でございますが、説明欄2の総務費で125万5,000円の減額、3、筑西遊湯館費で28万6,000円の増額でございます。

次に、目3衛生費分賦金674万円を減額し、補正後2億4,859万8,000円とするものでございます。その内訳でございますが、説明欄1、し尿処理施設費で604万5,000円の増額、2、ごみ処理施設費で1,278万5,000円の減額でございます。

次に、目5労働費分賦金409万2,000円を増額し、補正後1,734万3,000円とするものでございます。なお、関係3市の分賦金の増減は、結城市が46万円、筑西市が94万3,000円、桜川市が221万4,000円それぞれ減額となり、分賦金減額合計は361万7,000円となります。内容につきましては、歳出で申し上げます。

それでは、6、7ページをお開きください。2の歳出でございます。款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費125万5,000円を減額し、補正後1億6,021万4,000円とするものでございます。説明欄で、職員給与関係経費125万5,000円を減額するもので、内訳は、給料2万2,000円減額、職員手当等41万1,000円の増額、共済費164万4,000円減額でございます。これは、給料及び職員手当等は、4月1日の人事異動によるものでございます。共済費につきましては、共済組合負担率の変更によるものでございます。

次に、目3筑西遊湯館費28万6,000円を増額し、補正後1億3,095万2,000円とするものでございます。説明欄で、職員給与関係経費28万6,000円を増額するもので、内訳は、給料14万7,000円及び職員手当等18万1,000円を増額し、共済費4万2,000円を減額するものでございます。これは、職員1名の昇格によるものでございます。

次に、款4衛生費、項2清掃費、目1清掃総務費674万円を減額し、補正後1億1,261万5,000円とするものでございます。説明欄で、職員給与関係経費674万円を減額、内訳は、給料、職員手当等、共済費それぞれ減額するものでございます。

次に、款6労働費、項1労働諸費、目1職業訓練センター費409万2,000円を増額し、補正後2,123万7,000円とするものでございます。説明欄で、職員給与関係経費409万2,000円を増額するものでございます。内訳は、給料、職員手当等、共済費それぞれ増額でございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（堀江健一君） 以上で説明を終わります。

質疑を願います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（堀江健一君） 質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案は討論を省略し、直ちに採決いたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（堀江健一君） ご異議なしと認め、採決いたします。

議案第15号 平成23年度筑西広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第2号）について、原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（堀江健一君） 起立全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎認定第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長（堀江健一君） 次に、日程第4、認定第1号 平成22年度筑西広域市町村圏事務組合一般会計及び特別会計決算認定についてを上程いたします。

直ちに説明を求めます。

中里事務局長。

〔事務局長 中里 仁君登壇〕

○事務局長（中里 仁君） 認定第1号 平成22年度筑西広域市町村圏事務組合一般会計及び特別会計決算認定について

地方自治法第233条第3項の規定により、平成22年度下記各会計決算を、監査委員の審査意見を付けて、別冊のとおり議会の認定に付する。

記

- 1 平成22年度筑西広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算
- 2 平成22年度筑西広域市町村圏事務組合筑西ふるさと市町村圏特別会計歳入歳出決算
- 3 平成22年度筑西広域市町村圏事務組合老人福祉事業特別会計歳入歳出決算

平成23年11月2日提出

筑西広域市町村圏事務組合管理者 吉澤 範夫

でございます。

説明を申し上げます。お手元でございます平成22年度決算主要施策説明書がございます。それをご覧いただきたいと存じます。

3ページをお開き願います。第1表、平成22年度各会計決算報告でございます。上段の表をご覧ください。一般会計の歳入額62億5,819万3,602円、歳出額58億4,962万9,939円となり、差引額4億856万3,663円でございます。特別会計では、筑西ふるさと市町村圏会計及び老人福祉事業会計を合わせまして、歳入合計1億1,184万6,920円、歳出合計1億349万2,915円となり、差し引き835万4,005円でございます。一般会計と特別会計の歳入合計は63億7,004万522円、歳出合計は59億5,312万2,854円、差引額4億1,691万7,668円でございます。

次に、5ページ、6ページをお願いします。比較してご覧をいただきたいと存じます。1、一般会計歳入決算状況でございます。1、分賦金として決算額51億9,584万5,000円でございます。構成比は消防費が約49%、ごみ処理施設費が約39%、筑西遊湯館費が約4%となっております。前年度対比では2,196万3,000円、0.4%の減となっております。

2番の使用料及び手数料といたしまして、決算額4億2,270万1,125円でございます。施設ごとの歳入内訳は、環境センターの事業系ごみ処分手数料が約60%、筑西遊湯館使用料が約20%、きぬ聖苑斎場使用料が約5%となっております。

3、国庫支出金でございます。決算額4,651万4,000円です。災害対応特殊救助工作車の導入に係る国庫補助金でございます。

4、県支出金は3,490万6,985円でございます。県西総合公園の運営に係る県からの委託金でございます。

5、財産収入の34万2,720円は、当組合が所有します所有地の貸付収入でございます。

6、繰越金3億3,904万2,226円は、前年度繰越金でございます。

7、諸収入1億4,224万1,546円は、主なものをご説明申し上げます。広域消防の北関東自動車道支弁金4,350万7,717円、環境センターの鉄くず等の売却代金4,162万9,114円、環境センター事業系ごみ袋売却代、ごみ処理施設の売電料などがございます。

8の組合債7,660万円は、災害対応特殊救助工作車の導入に係る消防施設整備事業債でございます。

平成22年度の歳入合計といたしまして、予算現額60億7,923万6,000円に対しまして、決算額は62億5,819万3,602円でございます。1億7,895万7,602円のプラスとなり、収入率は約10.3%となりました。

続きまして、7ページをお開き願います。2の歳出決算状況でございます。中ほどの目的別歳出決算額の表の歳出合計、予算現額60億7,923万6,000円、決算額58億4,962万9,939円、不用額2億2,960万6,061円で、執行率約96%でございます。科目ごとの構成比は、消防費が約44%、衛生費が約28%、公債費が約23%の順でございます。

8ページをお願いいたします。中ほどにございます3の主要施策の事業内容及びその効果から要点

を絞ってご説明を申し上げます。1、議会費147万4,268円でございます。円滑かつ公平な議会運営に努め、定例会2回、臨時会1回、議会運営委員会3回、全員協議会1回開催をいたしました。

2の総務費でございます。一般管理費1億3,158万7,837円は、職員給与関係経費及び事務費でございます。関係市との連携強化を図り、円滑な事務事業を推進してまいりました。

次に、その下でございます筑西遊湯館費でございます。決算額の1億2,442万6,700円は、職員給与関係経費に816万9千余円、そのほか施設の維持管理に要する経費といたしまして、施設管理運営委託、清掃業務委託、設備の保守管理委託など7,527万1千余円でございます。また、電気料、水道料、施設消耗品などに3,438万1千余円が主なものでございます。筑西遊湯館は、健康増進施設としてサービスの向上に努めてまいりました。平成22年度の有料施設利用者は、9ページにございます18万8,488人、1日平均559人のご利用をいただき、前年度とほぼ同様でございます。

次に、9ページ下になりますけれども、監査委員費5万9,577円でございます。定期監査1回、例月出納検査6回を行いました。

10ページをお願いします。(3)、土木費、県西総合公園費でございます。決算額7,899万496円は、職員給与関係経費に3,596万4千余円、植栽、除草管理、施設運営管理、清掃衛生委託など施設管理委託料として2,897万6千余円、光熱水費、施設修繕料などの需用費に1,266万余円でございます。平成22年度の施設利用者は、5万9,866人となりまして、夏の猛暑、震災の影響を受けまして、対前年比約10%の減となりました。なお、来園者の総合計は、推計値となりますが、約29万人となり、3%の減少と推測をいたしてございます。施設ごとの利用状況は、前年度の比較については記載のとおりでございます。

また、施設ごとの利用割合を申し上げます。テニスコートの利用者が全体の約50%を占めております。次に、多目的広場、ターゲットバードゴルフ場の利用がそれぞれ12%となっております。主な施設の利用状況を平成20年度と比較をいたしますと、テニスコート、体育室、バーベキュー施設の利用者が減少しており、反面、多目的広場、ターゲットバードゴルフ場の利用が増加傾向にございます。

11ページをご覧ください。4の衛生費でございます。小児救急医療事業、決算額ゼロ円でございます。この事業は、平成16年8月1日からつくば市との連携により、夜間、休日に入院治療をしようとする小児重症救急患者の医療確保事業でございます。拠点病院は、筑波メディカルセンター病院でございます。平成22年度より常時24時間体制に整えたため、国庫補助事業の小児救急医療拠点病院運営事業の対象となり、全額国が負担することとなりました。利用状況については、中段の表をご高覧願いたいと存じます。

次に、その下でございます。病院群輪番制でございます。決算額2,768万1,690円でございます。この事業は、昭和59年9月1日より、筑西地域病院群輪番制として開始し、その後当組合が引き継ぎ、休日及び夜間における重症救急患者の医療確保事業でございます。輪番を担当する病院は、県西総合病院、協和中央病院、筑西市民病院、結城病院、城西病院の5病院でございます。輪番の体制は、当

広域圏を東地区と西地区に分けて、東地区につきましては旧明野町、旧協和町、桜川市として、担当病院を県西総合病院、協和中央病院に担っていただいております。西地区は、結城市、旧下館市、旧関城町として、筑西市民病院、結城病院、城西病院に担っていただいております。当番病院の日々の割り振りでございますが、各地区ごとに曜日で担当病院を定めてございます。5病院の当番総日数は、表にもありますように、866日となっております。1病院当たり1日の経費として3万1,965円を助成しております。利用状況については、下段の表をご高覧願いたいと存じます。

なお、今年の輪番体制で、3月11日の地震により筑西市民病院が被災し、輪番を担当することができなくなりました。7月からになりましたが、結城市の2病院に肩がわりをしていただきました。11月からは、筑西市民病院も再度輪番制に加わることとなっております。

12ページをお願いいたします。②の清掃費でございます。清掃総務費9,810万9,099円は、職員の給与関係経費が主なものでございます。

次に、し尿処理施設費1億2,482万8,341円は、施設の維持管理に要する経費でございます。その主なものは、薬剤費、光熱水費など6,219万8千余円、脱臭用活性炭交換、清掃や水処理用活性炭再生業務委託として2,313万1千余円、循環ポンプの改修、遠心分離器改修など工事請負費として3,068万2千余円でございます。なお、し尿の受け入れ状況については、表をご高覧願いたいと存じます。

次に、その下段でございますごみ処理施設費12億8,773万4,862円は、ごみ焼却施設及び灰溶融炉の施設並びにリサイクルプラザ施設の運転、維持管理に要する経費でございます。その主なものは、主電極、消石灰、活性炭などの消耗品費、事業系透明ごみ袋及び電気料などに1億8,078万7千余円、ボイラー定期点検整備やごみクレーン点検整備など保守管理委託に1億2,673万余円、ごみ処理施設及びリサイクルプラザ運転の管理業務委託などに3億4,667万7,000円でございます。また、焼却灰処分及び溶融スラグ処分並びに埋め立て廃棄物処分の業務委託に2億9,855万8千余円、灰溶融設備及び燃焼設備などの設備の改修として3億1,854万5千余円などでございます。

環境センターのごみ処理施設灰溶融炉から生産される溶融スラグについてご報告申し上げます。平成22年度は、年間生産量約3,550トンございました。うち合材会社に約1,900トンの引き取りがございまして、約50%が再利用に回されておりますが、ここ数年引き取り量が減少している状況でございます。

また、環境センターの敷地内の埋め立て廃棄物につきまして、平成19年度から撤去処分を始め、事業として4年が経過いたしました。延べ約7,900立米を撤去処分いたしました。うち平成22年度は2,949立米を撤去処分いたしました。進捗率は約22%でございます。

14ページをお願いいたします。③、火葬場費、きぬ聖苑費8,982万7,137円は、職員の給与関係経費に2,032万6千余円、灯油代、電気料などに2,418万9千余円、火葬場運営及び清掃並びに保守点検管理委託に3,669万5千余円でございます。きぬ聖苑の運営に当たりましては、会葬者の立場に立って窓口サービスの向上に努めており、火葬場の利用は2,491件、対前年比7%の増、斎場の利用は1,248件、

ほぼ前年度と同様でございます。

15ページをご覧ください。5の消防費でございます。消防総務費24億905万8,321円は、職員270人分の給与関係費22億6,164万3千余円及び消防本部及び3消防署、5消防分署、2消防出張所の計11施設の維持管理経費並びに消防ポンプ自動車15台、救助工作車等の特殊車両7台、救急自動車11台、指令車等20台、合計で53車両の燃料費及び修繕料として1億4,741万5千余円でございます。

次に、消防施設費1億3,401万6,520円は、筑西消防署に救助工作車を1億3,165万6,520円と、結城消防署に指令車を236万円、更新配備いたしました。また、資機材の整備を図り、隊員の高度な知識と技術の習得に努めているところでございます。

救急業務の高度化に対応するため、救急救命士の養成を図っておりまして、3月末現在で32名の救急救命士を各署に配置してございます。救急業務の活動におきましては、救急車の出場件数が7,417件、対前年比9%の増、搬送人員6,873人、9%の増となっております。また、3月11日発生の東日本大震災の対応については、被災地福島県内に緊急消防援助隊として救急隊及び後方支援隊を3月25日から4月10日まで、年度をまたぎまして17日間、8隊21名を派遣し、災害対応に当たりました。

15ページから18ページまでは、消防力の状況、火災の状況、救急車出場件数などを掲載しておりますので、後ほどご覧を願いたいと存じます。

19ページをお願いいたします。6の労働費、筑西職業訓練センター費1,674万2,922円は、職員の給与関係経費、そのほか施設の電気料、パソコン講座の業務、清掃委託などの委託料でございます。センターの利用状況につきましては、表をご覧くださいと存じます。

20ページをお願いいたします。公債費の状況でございます。組合債年度末残高状況表、合計欄でございますが、前年度末現在高93億1,586万304円、本年度借入額7,660万円、これは先ほど来申し上げておりますが、災害対応特殊救助工作車分でございます。また、償還額11億9,754万7,616円は、環境センターごみ処理施設建設債、消防債の償還に充てたものでございます。本年度末現在高は、81億9,491万2,688円でございます。その内訳は、筑西遊湯館分が15億1,831万円、環境センター分が51億4,204万6,408円、きぬ聖苑分が6,498万1,270円、広域消防分が14億6,957万5,010円でございます。

21ページからは特別会計になります。まず、筑西ふるさと市町村圏特別会計でございます。上段の表中になりますが、歳入総額1,305万2,087円、歳出総額817万6,455円、実質収支額487万5,632円でございます。筑西ふるさと市町村圏の基金2億円を国債により運用し、その果実を活用してまいっております。広報紙の発行、イベント事業などを行いまして、圏域のPRと魅力のアップに努めているところでございます。

1の歳入決算状況でございます。下段の表中、決算額1,305万2,087円、予算額との比較で364万87円の増でございます。次ページに科目ごとに説明が記載してございますので、後ほどご覧を願いたいと存じます。

22ページをお願いいたします。2の歳出決算状況でございます。表中の決算額817万6,455円、123

万5,545円が不用額となりました。23ページに科目ごとの説明が記載してございますので、後ほどご覧を願いたいと存じます。

24ページをお願いいたします。老人福祉事業特別会計でございます。上段の表中、歳入総額9,879万4,833円、歳出総額9,531万6,460円、実質収支額347万8,373円でございます。1、歳入決算状況でございます。下段の表中、決算額9,879万4,833円、予算との比較でございますが、516万167円の減でございます。次ページに科目ごとの説明が記載してございますので、後ほど高覧願いたいと存じます。

25ページをご覧ください。2の歳出決算状況でございます。表中の決算額9,531万6,460円、863万8,540円が不用額となりました。次ページに科目ごとの説明が記載してございますので、ご高覧を願いたいと存じます。

27ページ、お願いいたします。4の公債費の状況でございます。前年度末現在高408万円、これはアスベスト除去工事分でございます。本年度中の償還額は102万円、期末現在高が306万円でございます。

老人センターあまびきにつきましては、老人の方々に憩いの場を提供することを目的に、昭和46年6月に開業し、多くの方にご利用いただき、ピーク時には宿泊、休憩者合わせまして、年間利用者3万4,150人を数えましたが、平成22年度の利用者は1万849人となりまして、ピーク時の32%まで減少いたしました。平成22年5月で40年を経過し、施設の老朽化等により、平成23年3月をもって業務を終了いたしましたところでございます。

以上が広域事務組合の平成22年度の決算状況でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（堀江健一君） 以上で説明を終わります。

本件につきましては、監査委員の監査を受けておりますので、稲葉里子監査委員より報告を願います。

〔監査委員 稲葉里子君登壇〕

○監査委員（稲葉里子君） ただいま議長より指名がありましたので、平成22年度の決算審査につきまして、意見を申し述べたいと思います。

地方自治法第233条第2項の規定に基づき、管理者から審査に付された平成22年度の歳入歳出決算、そのほか政令で定める書類について審査をいたしましたので、その結果について、小高監査委員とともに意見を提出するものであります。

審査の対象は、平成22年度の筑西広域市町村圏事務組合一般会計、筑西ふるさと市町村圏特別会計並びに老人福祉事業特別会計歳入歳出決算の3会計であり、総収入済額が63億7,004万522円に対し、総支出済額が59億5,312万2,854円で、実質収支は4億1,691万7,668円であります。

審査は、平成23年8月2日、8月3日の2日間であり、筑西広域市町村圏事務組合消防本部会議室において実施いたしました。

審査方法は、審査に付された決算及び証書類、決算事項別明細書、実質収支に関する調書並びに財

産に関する調書について、会計管理者所管の歳入簿、歳出簿、その他関係帳簿類と照合し、さらに関係職員から説明を求めながら、決算計数の正確性、予算執行の適否及び内容の妥当性について、慎重に審査を実施いたしました。

審査に付された決算及び附属資料の計数は正確であり、予算執行状況並びに内容についても適正かつ妥当なものと認めたとところであります。

なお、決算の概要については、別冊の22年度決算主要施策説明書のとおりであります。審査の過程で感じた点について意見を述べたいと思います。

まず、一般会計の歳出については、経費節減を主眼とした予算執行に努め、不用額を確保したことについては評価するものであります。しかし、東日本大震災後の財政は例年になく厳しく、先行きの不透明な状況であることから、公金の支出ということを再確認し、経費の節減に努め、最少の経費で最大の効果が上げられるよう、なお一層の努力を望むものであります。

次に、各施設に対する意見について。初めに、筑西遊湯館は、近隣に類似施設が増加していることから、独自性のある運動プログラムの新設や各種イベントを充実させて集客に努め、引き続き圏域住民が親しめる施設づくりをしていただきたいと思います。

県西総合公園については、今後も住民の憩いの場となるよう植栽維持管理に努めるとともに、さらなる利用者の拡大を図るため、広報に創意工夫をお願いするものであります。

環境センターについては、埋め立て廃棄物撤去業務について、実地検分を行いました。今後も計画的に進められたいと思います。また、熔融スラグについては、引き続き茨城県及び各市町村に有効利用の促進を図っていただくとともに、ごみの減量化については、修繕料及び業務委託料の軽減に反映されるため、今後関係3市連携し、協議をお願いするものであります。

きぬ聖苑については、引き続き会葬者の立場に立った施設運営管理に努めていただきたいと思います。

消防本部においては、圏域住民の安全性の確保から、救急救命士の養成は計画的に進められ、また消防車両の管理について、綿密な点検整備により使用期間を延ばし、経費節減に努めていただきたいと思います。

筑西地域職業訓練センターについては、各種講座の展開により一定の利用はあるものの、古い施設であるため、今後については検討をお願いするものであります。

次に、筑西ふるさと市町村圏特別会計については、今後も圏域住民への情報提供として広報紙やホームページによる広報活動を充実させるとともに、筑西広域イベント「やっぺえ」を通じて、地域の活性化に向けた取り組みをお願いするものであります。

最後に、老人福祉事業特別会計の福祉センターあまびきについてであります。長年にわたり地域住民へ寄与し続けてきた関係者の功労に対し、敬意を表します。

以上、概略ではありますが、監査委員の意見といたします。なお、詳細につきましては、監査意見

書をご参照いただきたいと存じます。よろしくお願ひいたします。

○議長（堀江健一君） 以上で監査委員の報告を終わります。

質疑を願ひます。

12番、加茂幸恵君。

〔12番 加茂幸恵君登壇〕

○12番（加茂幸恵君） 12番、加茂幸恵です。22年度決算主要施策説明書、今説明を受けましたが、その中で幾つか質問をさせていただきます。

特に桜川市、結城市、筑西市、広域にわたって住民の安心、安全に全力で頑張っている点につきましては、心から敬意を表したいと思ひます。その中で、私は消防費についてお尋ねをしたいと思ひます。施策説明書の中の17ページ、その前の15ページからですか、それでその中の1つとしまして、18ページに高齢化あるいは大震災、熱中症などにより救急車の出動は相当数と思っておりますが、この表を見てみますと7,417件ということで、前年度と比べて約1割増となったと言われていす。それで、これ、できましたら2年間ぐらいさかのぼって件数がわかりましたら教えてください。

それから、搬送先、特に病院の決定までの要した時間が、非常に受け入れ病院が決まらずに時間がかかっているというようなことを聞きますが、これは消防隊員、救急隊員の方の努力とは別に、やっぱり医療の実態があると思ひますが、その時間がどのぐらい今かかっているのか。

それと2点目に、救急業務の中で、18ページの詳しい出場件数の中で、自損行為が81件とあります。これがどのような実態なのか、とても驚きました。この点について、実態についてお尋ねをします。

それから、17ページで、特に小児、周産期、精神科救急の受け入れについては、非常に受け入れ選定困難事案が発生して、極めて重要な課題だとここで述べていますが、その点についてももう少し詳しくお尋ねをしたいと思ひます。

2つ目に、大きな2点目としまして、火災についてです。16ページに入っておりますが、この中で件数が年間107件ということで、前年度と比較して32%もの増となっておりますが、これまでの状況はどうであったのか。そして、出火原因が、1位が放火が20件と言われていす。この点も気になるところですが、この点につきまして詳しく説明をお願いしたいと思ひます。

それから、大きな3点目としまして、今高齢化で、この地域は特に65歳以上の年齢層が20%を超えるというように言われていす。医療過疎地とも言われる中で、大変な業務に携わっておられると思ひますが、そしてまたドクターヘリの導入や、昨年というか今年も含めて熱中症なども大変な事態にありました。そういうもとで、かなり消防関係の中の救急業務と火災の業務など、相当数業務量が増加していると思われますが、職員数の変動と今後の対策はどのようなかについてお尋ねをします。

とりあえず1回目終わります。よろしくお願ひします。

○議長（堀江健一君） この際、申し上げます。

質疑については3回まで、答弁を含め45分以内といたします。

加茂幸恵君の1回目の質疑に答弁願います。

大和田消防長。

〔消防本部消防長 大和田邦一君登壇〕

○消防本部消防長（大和田邦一君） 加茂議員さんのご質問にお答えいたします。

まず、全般的な救急の件でございますが、まず1つ目としまして、高齢化、大震災、熱中症などによる救急搬送件数等にお尋ねかと思えます。この件でございますが、まず高齢者等の救急搬送件数につきましては、平成21年度中における搬送につきましては6,290件で、このうち高齢者、高齢者と申しますのは65歳以上の方を高齢者と判断しております。この方々の搬送は3,013件で、搬送件数に占める割合は47.9%でございます。

続きまして、平成22年度中における救急搬送件数6,873件で、うち高齢者の搬送は3,428件、割合は49.8%でございます。このように各年度とも搬送件数全体の約半数が高齢者という結果になってございます。また、救急搬送件数は、22年度は前年比583件の増でありましたが、高齢者搬送につきましては、前年比415件の増と救急搬送者に占める高齢者の割合は年々増加傾向にございます。

次に、今年3月11日に発生した東日本大震災に関わる救急搬送件数でございますが、平成22年3月の救急搬送件数が598件に対しまして、平成23年3月、これは震災が発生した月ですけれども、この件数は724件となりまして、126件の増と明らかに東日本大震災の影響がうかがえる状況でございます。

最後に、熱中症の搬送につきましては、平成22年度は75件、平成23年度におきましては99件と、こちらも増加傾向にございます。

続きまして、救急出場件数の2年間の比率ということでございますが、平成21年度は6,776件に対しまして、22年度は7,417件でございまして、641件、9.5%の増でございます。

続きまして、搬送先病院決定までに要する時間についてでございますが、この時間につきましては、平成21年度は平均、これあくまでも平均です。6分30秒でございます。また、病院問い合わせ回数につきましては、平均で1.6回というような状況でございます。これに比較しまして、平成22年度につきましては、平均6分05秒でございます。また、問い合わせ回数につきましては1.57回というような結果になってございます。

続きまして、18ページの自損行為ということでのお尋ねでございますが、この自損行為と申しますのは、自分自身を傷つける行為でございます。この件数が81件ということが表示されておりますけれども、この内訳につきましては、救急業務実施基準の中では、種別分類されているものであって、自損行為の詳細については統計上の取りまとめは行っておりません。しかしながら、現実として、その自損行為の主なものといたしましては、放火自殺あるいは縊死、薬物の摂取あるいはリストカット、こういうものが自損行為の結果として件数で挙げられておる現状でございます。

続きまして、小児、産科・周産期関係でございますが、まず産科・周産期についてでございますが、平成21年2月9日に消防審議会から発表された消防機関と医療機関の連携のあり方に関する答申の中

では、医療機関の照会回数4回以上の事案が1,084件、これは救急全体の4.8%であり、現場滞在時間30分以上の事案が1,331件発生しているという状況でございます。首都圏、近畿圏等の大都市部において照会回数の多い事案の比率が高くなっておりまして、照会回数4回以上の事案等が増加しているという状況でございます。照会4件以上の事案で、茨城県は全国平均を上回りまして、東京都、神奈川あるいは大阪府に次いでワースト4位であり、茨城県内では35件が発生しているというふうな状況でございます。

続いて、精神科でございますが、精神科の受け入れについては、そのほとんどの事案がスムーズな病院収容には至っていないというふうな現況でもございます。筑西広域消防といたしましては、精神科の収容までに病院を問い合わせた件数の最大は、平成21年11月に発生した救急事案で14回の病院で収容ができず、最終的には県内の精神科の病院に収容した事例がございました。精神患者の出場件数につきましては、22年度101件、平均の問い合わせ1.9回でありまして、かかりつけの病院を持っている患者さんは、割とスムーズに収容されている状況でございますが、かかりつけの持っていない患者さんの場合は、問い合わせ回数が多くなっているという状況です。これは精神科に限らず、周産期、産科の関係の患者さんもこのような状況になっているというふうな状況でございます。

続きまして、火災についてでございますが、これまでの火災発生状況でございますが、過去5年間の発生状況を申し上げますと、平成18年度は72件、19年度は108件、20年度は118件、21年度は81件、22年度は107件というふうな発生状況でございます。特に20年度の発生件数が118件と多くなっているというふうな現況でございます。また、火災原因の第1位が放火でございますが、これは放火と放火の疑いを含むわけでございますが、これらにつきましては火災原因のトップに上げられておるわけでございますが、この原因につきましては、筑西広域圏にとどまらず、全国的に同様な結果になっているというふうなことでございます。また、放火件数20件の内訳でございますが、放火が明らかに放火と断定されたものが8件、それから放火の疑いというものが12件と、このような火災状況になっておるわけでございます。

続きまして、出場件数の増加あるいは業務量の増加に伴う職員増の対策はというふうなご質問でございますが、この職員につきましては、現在の消防職員数と申しますのは、平成23年10月1日現在でございますが、272名でございます。所属別では、消防本部に40名、筑西消防署に108名、結城消防署に56名、桜川消防署に68名の職員を配置しているというふうな状況でございます。消防職員の定員につきましては、団塊世代の大量退職に伴う対策として、平成12年に消防行政適正化委員会を設置し、平成14年度から平成28年度にかけて消防職員の前倒し作業を行い、長期的展望に立った職員年齢の標準化を図ることを目的に、平成14年度から平成28年度までの間、条例定数を変更し、対応しているところでございます。しかし、近年の組合構成市財政状況の悪化を踏まえた新規採用職員の凍結及び抑制施策により、定数の確保が困難となった時期があったため、平成23年度、条例定数294名には至っていない状況でございます。

また、この条例定数の改正は、大量退職を基本とするもので、消防活動の出場の増加や救急活動を取り巻く高度医療を行うための救急救命士の確保、また現場指揮を行うための指揮隊の人員等については含まれておりません。このように、条例改正した平成14年当時と現在の消防活動とを比較しますと、災害がより複雑化、大規模化の傾向にあり、より専門的な知識、技術を習得した隊員とすることが望まれることから、そのための各種研修や消防学校、消防大学校等の入校が必要となり、研修期間中の人員確保も必要となるわけでございます。

また、近年の救急出動件数が増加しつつ、定数条例改正当時の平成13年度中の出動件数は5,793件でございましたが、9年が経過した22年度中は7,153件と1,360件が増加しております。さらに最近における医療機関を含む救急医療体制は、救急救命士のハード面、ソフト面の拡充のため、各地域のメディカルコントロール体制が構築され、医療機関との連携、調整や救急隊員の資質の向上のための事後研修会あるいは各種研修やセミナー、一次救命、二次救命処置等研修、資格等、個々の救急隊員のレベル向上を行っており、地域住民のとうとい命をできるだけ多く救うためには、救急専門としての救急隊員の専従化が急務であると考えているところでございます。救急隊員以外の消防隊員及び救助隊員についても、社会情勢の変化、技術や資機材の進化に伴って、ますます専門化していくことが見込まれ、これまでのように職員一人一人に幅広い知識を持たせるのではなく、各分野での高度な知識や資格、技術を有する専門職員としての消防スペシャリストを養成し、消防の特殊性を考慮した専門領域としての知識、技術を兼ね備えた専従隊員とすべきであると考えているところでございます。

したがいまして、現在の消防隊や救急隊及び救助隊は、強固な専従の隊員とすることが望まれ、このことによって地域住民の安全がより以上に確保されると確信しているところでございます。そのためには、職員の人員増が必要となりますが、現在の財政状況を考慮しますと、喫緊に職員数を増やすことは難しく、職員採用計画による増員を図りつつ、後には条例定数の改正も視野に入れた適正な職員数といたしたいと考えているところでございます。

また、一概に職員だけを採用、増員することでなく、豊富な知識や経験を兼ね備えた退職者の再任用や、現在考慮できる筑西広域全体の消防体制を見直し、署所の再編等により現在の人員をより有効に活用しつつ、消防需要に応じた人員増の対策を講じる必要があると考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（堀江健一君） 12番、加茂幸恵君。

○12番（加茂幸恵君） 答弁ありがとうございました。大変人員の不足の中で、この救急、それから消防の、市民の安心、安全に関わって頑張っておられるという実態が数字でかなり示されました。大事な中身でしたので、できましたらその数字含めて私もメモがとり切れませんでしたので、できましたら皆さんにも配付をしていただけたらとお願いいたします。

それで、定員の数、定員といいますか、職員数の数が272名と。これを23年度の定数を294名にしたという計画が、長期計画があったということですが、これは団塊の世代が大量に退職をすると。そ

ういうものに照らして出された人数であって、現在の救急業務が繁忙していると。かなりたくさん業務が出てきていると思うのですが、そしてまた高度医療に対する事態は、職員数はこの中には含まれていないということからしても、相当数のやっぱり職員の増が必要なのではないかとということが考えられます。特に救急については、専門が必要だと考えているということでした。ぜひこの点は、確かにそれぞれの自治体が財政上困難な中にはありますけれども、住民の命と暮らし、安心、安全を保障していく上で、非常に大事な問題だと思います。この点で、できましたら3市の市長さんの考え方なども、できましたら、急で大変申しわけありませんが、考え方について答弁をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（堀江健一君） 加茂幸恵君の質疑に答弁願います。

吉澤管理者。

〔管理者 吉澤範夫君登壇〕

○管理者（吉澤範夫君） 先ほど消防長のほうからお答え申し上げましたとおり、職員数の適正化管理計画に基づきまして、鋭意適正な配置に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと思います。

〔「あとの…」と言う人あり〕

○議長（堀江健一君） 管理者は代表ですから、同じだと思います。

12番、加茂幸恵君。

○12番（加茂幸恵君） 適正な配置に努めていきたいということでした。今の実態の実数は大変な事態にあるということで、これは現在の職員の方々の奮闘だけでは解決できないのではないかと思いますので、今後の、来年度の予算化に向けても十分な対策をしていただきたいということを述べまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（堀江健一君） 13番、藤川寧子君。

〔13番 藤川寧子君登壇〕

○13番（藤川寧子君） 13番、藤川でございます。時間が迫っておりますので、今加茂議員が質問された事案と本当は重複かなりしていたのですが、それを省いて補足という形で質問させていただきます。

私も消防職について質問させていただく予定でございました。平均年齢が43.2歳ということが予算に書かれておりまして、私はもっと若いかと思ったのです。消防職の方というのは、本当に火災と救急で24時間3交代ですか、勤務されていて大変なので、かなり体力も必要だと思いますので、もう少し若いかと思ったのですけれども、40過ぎてからあれだけの訓練はととてもとても大変だなというふうに思いました。しかも4級から1級までの方がほとんどで、待遇もかなりしんどいのかなと思いました。

そういう中で、私も近年の採用はどうなっているかということをお聞きしたかったのですが、それ

は省きます。対前年度より10名増やされたという形で載っておりますけれども、目標がこのエリアとしては294名というので、まだまだ足りないです。予算が厳しいというお話がありましたけれども、全体の予算としては4億、収支決算では余裕があります。消防費の中でも1億3,000万、余裕があります。ぜひともこれは前倒しというよりも、当初の予算に、予定に合致するように早急に来年度の採用から考えていただきたいと思います。

そして、救急救命士も32名というお話ですけれども、目標としては40名必要というお話のようなのです。今までの議事録を読みますと。そういう中でも、毎年毎年救急搬送、かなりの率で上がっておりますし、火災も増えております。火災だけではなくても水害も年々厳しい災害状況という形になってきておりますので、これはぜひとも次年度予算より消防職の採用をぜひ積極的にやっていただけるかどうか、お伺いいたします。

まず、1回目の質問をさせていただきます。よろしくお伺いいたします。

○議長（堀江健一君） 藤川寧子君の1回目の質疑に答弁願います。

大和田消防長。

〔消防本部消防長 大和田邦一君登壇〕

○消防本部消防長（大和田邦一君） 藤川議員さんのご質問にお答えいたしたいと思っております。

まず、平均年齢の42.2歳の件でございますが、この平均年齢につきましては、当消防が組合組織となりましたのは48年でございます。48年から5年間の間に大量に採用いたしました。このために今、採用された方々が退職の時期に来ているわけでございますが、そんなようなことで一時的に大量に採用したために平均年齢もおのずと上がってしまっているというような状況でございます。

続きまして、救命士の養成の件でございますが、救命士につきましては先ほど申ししておりますように、32名の救命士が現在配置し、運用しているわけでございますけれども、当消防本部におきましては、8台の高規格救急車があります。これに1台につき4名の救命士を配置することによって、毎当務ごとに必ず1名の救命士を救急車に同乗させるというような体制をとっております。そのために今現在8台で、32名の救命士がいるというような状況でございます。この辺につきましても、今年度、先般の臨時議会の中で高規格救急車の更新が承認していただきましたので、これに伴いまして来年度からはさらに4名増やしまして、36名になろうかと思っておりますが、そのようなことで計画的に救命士は養成を図っていると。その養成の方法ですけれども、既存の職員の中から東京研修所等に入校させて資格、これは国家資格でございますので、資格を取らせている。なおかつ、採用の段階で、救命士の資格を取得している者に対しましては、優先的に採用を実施するというふうな方向で救命士の養成を図っているというふうな現況でございます。

以上でございます。

○議長（堀江健一君） 吉澤管理者。

〔管理者 吉澤範夫君登壇〕

○管理者（吉澤範夫君） お答えをいたします。

長引く経済状況の悪化の中で、構成3市の財政も大変に厳しいという状況の中で、できるだけ分賦金等にご負担をおかけしないということを基本に持ちながらも、この圏域住民の安全、安心をしっかりと確保するために、数の増員も必要でしょうが、隊員の質を高めるということで、適正化計画をつくりまして、それに従って順次進めているという状況でございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（堀江健一君） 藤川寧子君。

○13番（藤川寧子君） ご答弁ありがとうございます。1日平均、救急車出動が20.3件という形で、24時間の中でとてもとても大変な件数だと思うのです。しかも、救急車はお願いすればすぐ来ると評判はいいのです。だけれども、この医療圏内の中で搬送先がなかなか決まらなくて、助かる命も助からないという事例を何件も聞いています。そういう中で、救急救命士がいらっしゃるということによつて、搬送先の間までにいろんな手当ができるということは、本当に大きなことで、命が助かるか、助からないかの大きな境目になるので、これはぜひとも、来年4名ということでありがたいと思いますが、増員していただきたいと思ひますし、どんどん団塊の世代で定年退職されたら、退職された方を採用するというのは、予防とか広報にはいいと思ひますけれども、やっぱり現場で走り回るといふ形については、ぜひとも若い方を積極的に採用していただきたいと思ひます。時間がないので、これは要望にします。ありがとうございました。

○議長（堀江健一君） 質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は討論を省略し、直ちに採決いたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（堀江健一君） ご異議なしと認め、採決いたします。

認定第1号 平成22年度筑西広域市町村圏事務組合一般会計及び特別会計決算認定について、報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（堀江健一君） 起立全員。よつて、本件は原案のとおり認定されました。

◎閉会中の継続審査の申し出について

○議長（堀江健一君） 次に、日程第5、閉会中の継続審査の申し出についてを上程いたします。

本件につきましては、お手元に配付してありますとおり、議会運営委員長から継続審査の申し出があったものであります。

お諮りいたします。本件について、委員長の申し出のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（堀江健一君） ご異議なしと認め、委員長の申し出のとおり決しました。

◎閉会の宣告

○議長（堀江健一君） 以上で、今定例会に付託された案件はすべて議了いたしました。

これをもちまして、平成23年第2回筑西広域市町村圏事務組合議会定例会を閉会いたします。

誠にご苦労さまでございました。

閉 会 （午前11時42分）

上記会議の顛末を記載し、相違のないことを証するためここに署名する。

平成23年11月2日

議 長 堀 江 健 一 ⑩

署 名 議 員 稲 川 新 二 ⑩

署 名 議 員 秋 山 恵 一 ⑩